

# 長岡戦災資料館資料展示室および館内におけるデジタルコンテンツ等 展示設計業務委託簡易評価型プロポーザルに関する説明書

## 1 業務の概要

### (1) 業務名

長岡戦災資料館資料展示室および館内におけるデジタルコンテンツ等展示設計業務委託

### (2) 業務の目的

本市では、長岡戦災資料館の移転を予定しており、移転先となる旧長岡市立互尊文庫の建物の改修を進めています。

本業務は、県内唯一の大規模戦災都市である本市において、長岡空襲の史実と平和の尊さを次の世代に伝えるため、長岡戦災資料館内の資料展示室および館内におけるデジタルコンテンツ等の展示設計を委託するものです。

### (3) 業務期間

契約締結の日から令和7年3月31日までとします。ただし、契約期間中に成果の一部の提出を求めることがあります。

### (4) 業務内容

上記目的を達成するために、以下に記載する内容を業務内容案とし、具体的な業務実施手法や時期などについては、プロポーザルにより特定された者と本市が協議の上、決定するものとします。

ア 全体諸条件の整理及び確定

イ 資料展示室の展示の役割・機能の整理

ウ 資料展示室の展示構成、展示シナリオ・ゾーニング、展示手法、資料展示室の展示空間構成、動線計画、仕様等の検討及び確定

エ 館内で使用するデジタルコンテンツ、装置システムの検討及び確定

オ イメージスケッチ

カ 整備費及びランニングコスト等の概算額算出

### (5) 本業務の委託上限額及び制作・施工概算額

本業務の委託上限額は、836万円（消費税及び地方消費税相当額を含む額）を予定しています。

令和7年度に実施する展示の制作・施工概算額は、9千万円程度（消費税及び地方消費税相当額を含む額）を想定していますが、今後変更される可能性があります。

### (6) その他の留意事項

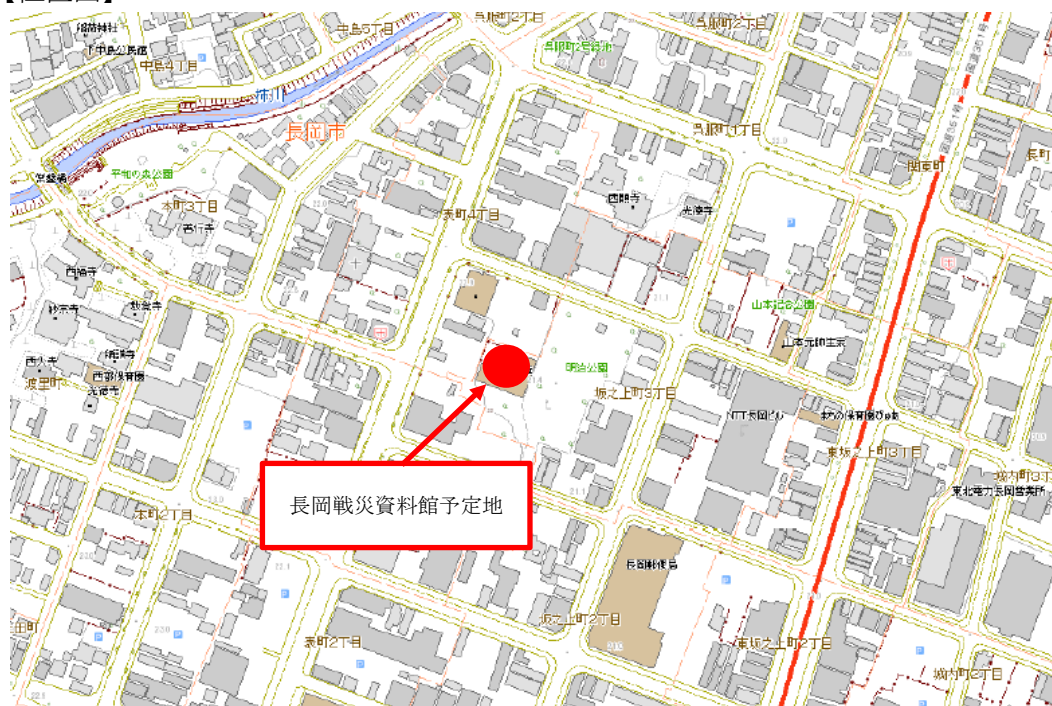
本業務については、長岡戦災資料館整備工事の別途発注を予定しているため、連携して進めるものとします。

### (7) 成果品

報告書（A4版）ファイル綴じ2部、電子データ（CD-R）1部

## (8) 長岡戦災資料館施設概要

### 【位置図】



### 【施設外観図】 ※現段階のイメージです



ア 移転先	長岡市坂之上町3丁目地内
イ 敷地面積	約 1, 0 7 4 m <sup>2</sup>
ウ 建物面積	1, 2 8 2. 4 4 m <sup>2</sup> (うち資料展示室 3 5 0 m <sup>2</sup> )
エ 構造	鉄筋コンクリート造 4階建て 資料展示室は2階の南棟とする

オ 2階床耐荷重 2,900N/m<sup>2</sup>

カ 全体計画（予定）

年度	本体	展示
令和6年度	改修工事、外構工事	展示設計
令和7年度	改修工事、外構工事	展示制作・施工
令和8年度	供用開始（5月予定）	

## 2 事業者の選考

簡易評価型プロポーザル方式により事業者を選考します。

<実施のスケジュール>

令和6年6月 3日（月）	参加表明書、誓約書提出期限
6月10日（月）	質問書提出期限
6月17日（月）	質問書回答期限
6月25日（火）	提案書提出期限
7月 3日（水）	プレゼンテーション及びヒアリング実施
7月 9日（火）	結果通知

## 3 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要します。

- (1) 平成26年4月1日以降に完了した、国又は地方公共団体が発注する展示面積 500 m<sup>2</sup>以上の登録博物館又は指定施設の展示設計業務の履行実績を5件以上有すること
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) その構成員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
  - ア 破産者で復権を得ない者
  - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (4) この公告の日以後に、民事再生法、会社更生法、破産法に基づき、手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及び構成員、その利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

## 4 提案書の作成及び記載上の留意事項

### (1) 提案書作成上の基本事項

本プロポーザルは設計業務における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容や成果品の一部（図面等）の作成や提出を求めるものではありません。具体的な設計作業は、契約後に提案書に記載された具体的な取組方法を

反映し、本市が提示する資料に基づいて本市と協議・契約の上、開始することとします。

なお、本説明書において記載された事項以外の内容を含む提案書及び示された条件に適合しない提出物は、無効とする場合があるので注意してください。

## (2) 提案書の項目

審査の対象となる次の項目について、資料を作成してください。

- ア 業務実施体制（様式4）
- イ 業務管理技術者の経歴等（様式5）
- ウ 主たる担当技術者の経歴等（様式6）
- エ 提案内容（任意様式）

「1（4）」及び「4（4）参考資料1：長岡戦災資料館展示基本計画」を踏まえ、展示方針、コンセプト、展示手法等について提案してください。

なお、提案内容については、次の4点に対する提案者の考察を必ず記載してください。

- ① 次の世代へ長岡空襲の史実と平和への思いを伝えていくための展示の考え方や手法
- ② 「4（4）参考資料1：長岡戦災資料館展示基本計画」を基にした、展示室の配置の工夫
- ③ 「4（4）参考資料1：長岡戦災資料館展示基本計画」を基にした、訴求力があり、記憶に残る展示の工夫
- ④ 維持管理、ランニングコスト抑制および資料の劣化防止の工夫

## オ 参考見積書（任意様式）

本業務の所要経費について作成してください。算出内訳、工数等がわかるように記載し、見積額は「1（5）」に記載する範囲内としてください。

## (3) 提案書の書式

- ア 様式は、日本工業規格（JIS）A4サイズを使用し、文字は横書きとします。
- イ 文字の大きさは10.5ポイント以上とし、モノクロ・カラーは問いません。
- ウ 4（2）提案項目エは、合計で10ページを上限とし、ページ番号をふってください。
- エ 4（2）提案項目エには、提案者を特定することができる表記（具体的な社名等）を記載しないでください。
- オ 提案書は下記の表のとおり並べ、ホチキス止め等をしてください。【資格評価表】

	提案書の項目	様式	部数	備考
1	提案書表紙	様式3	1部	
2	業務実施体制	様式4	7部	様式4から6の順に並べ、片面印刷、縦版左上1箇所をホチキス止め
3	業務管理技術者の経歴等	様式5		
4	主たる担当技術者の経歴等	様式6		
5	提案内容	任意様式	10部	片面印刷、縦版左上1箇所をホチキス止め
6	参考見積書	任意様式	1部	

#### (4) 提案書作成時の参考資料

次の資料を提案書作成の参考としてください。

- 参考資料1：長岡戦災資料館展示基本計画
- 参考資料2：長岡戦災資料館整備工事実施設計図面
- 参考資料3：設計工事区分表及び対象エリア平面図
- 参考資料4：長岡市ホームページ

・長岡戦災資料館のページ

(<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate12/sensai/siryoukan.html>)

参考資料1、2、3については、電子メールにより長岡市総務部庶務課(syomu@city.nagaoka.lg.jp)に資料請求してください。必ず着信を確認してください。その後、メール等により送付します。

### 5 書類の提出方法、提出先及び提出期限

#### (1) 参加表明書及び誓約書

このプロポーザルに参加を希望する者は、次の方法により「簡易評価型プロポーザル参加表明書」(様式1)を提出してください。また、本市の入札参加資格名簿に登録されていない者は、「誓約書」(様式2)も合わせて提出してください。

ア 提出方法 持参、郵送(配達確認ができるものに限り、提出期限必着)、FAX又は電子メールとします。

ただし、FAX または電子メールの場合は、必ず着信を確認してください。

イ 提出先 長岡市総務部庶務課庶務係  
住所 〒940-8501 長岡市大手通1丁目4番地10  
電話 0258-39-2203 (直通)  
FAX 0258-39-2275  
電子メール syomu@city.nagaoka.lg.jp

ウ 提出期限 令和6年6月3日(月曜日)午後5時まで

#### (2) 簡易評価型プロポーザル提案書

ア 提出方法 紙で、4(3)オの表で示した部数を持参又は郵送(配達確認ができるものに限り、提出期限必着)とします。

イ 提出先 5(1)イと同じです。

ウ 提出期限 令和6年6月25日(火曜日)午後5時まで

#### (3) 様式の電子データ

本プロポーザルで使用する様式の電子データは、長岡市ホームページに掲載しますので、適宜ダウンロードしてください。

【簡易評価型プロポーザル方式】令和6年度公告一覧

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate09/propo/r06propo.html>

## 6 本説明書の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問は、簡易評価型プロポーザルに関する質問書(様式7)により、電子メールで送信してください。必ず着信を確認してください。

ア 質問の受付回答課 長岡市総務部庶務課

電子メール: syomu@city.nagaoka.lg.jp

イ 質問の受付期間 令和6年6月10日(月曜日)午後5時まで

(2) 回答書の内容は、寄せられたすべての質問とそれに対する回答とし、令和6年6月17日(月曜日)までに参加表明書を提出した全員に電子メールにより回答します。

## 7 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

(1) 期日

令和6年7月3日(水曜日)

(2) 会場

長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト内を予定

(3) 実施要領

ア 提案者は3名までとし、説明者は配置予定の業務管理技術者としてください。

イ 4(2)提案項目エについてプレゼンテーションしてください。

ウ 提案者の発表時間は20分間とし、その後質疑応答を10分間予定しています。

エ 追加資料の配布はできませんが、プロジェクターやパネル等で追加情報を提示することは可能とします。

オ プロジェクターを使用する場合は、HDMIケーブルでの接続が可能なパソコン等を用意してください。

カ プレゼンテーションの時間等詳細は、プロポーザル参加表明書に別途通知します。プレゼンテーションの順は、申し込み順とします。

## 8 最優秀者の選定

別紙「簡易評価型プロポーザル提案書評価要領」のとおりとします。

## 9 選考結果の通知

選考結果は、提案者全員に書面で通知します。通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

## 10 契約

本市と最優秀者双方で協議のうえ、仕様書に定めた後に見積合わせを行い、合意ができれば随意契約を締結します。

## 11 その他の留意事項

(1) 提出書類の作成、提出及びプレゼンテーションに要する経費は、提案者の負担とします。

- (2) 提出書類に虚偽を記載した場合、著作権の不正使用等不法行為が発覚した場合は、その提案は特定しません。また、特定後に発覚した場合はその決定を取り消すものとし、この場合において、選考結果が次点の事業者の提案を特定するものとします。
- (3) 提出書類は返却しません。
- (4) 特定された提案書に記載した内容についての著作権は、本市に帰属するものとします。また、特定されなかった提案書に記載した内容についての著作権は、本市に帰属しません。
- (5) 提案書に記載した業務管理技術者は、原則として変更できません。
- (6) このプロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、長岡市情報公開条例（平成7年長岡市条例第33号）に基づき、提出書類を公開することがあります。